

開園30周年 北山緑化植物園

花と緑あふれる空間へ

西宮市北山緑化植物園

〒662-0091 北山町1-1

☎0798・72・9391

http://www.nishi.or.jp/homepage/kitayama/

《アクセス》阪急・阪神・さくらやまなみバス「柏堂町」バス停下車すぐ ※駐車場あり(有料)

西宮市北山緑化植物園は、4月で開園30周年を迎えます。

総面積9㊦の緑あふれるスペースには、相談コーナーや教室、展示などを開催する緑の相談所をはじめ、花と緑に関する施設や都市緑化・家庭園芸のモデルとして多年草を使った花壇が充実しています。ゆったりとくつろげる芝生広場や噴水などもあります。また、5月18日(金)～20日(日)開催の「フラワーフェスティバルin西宮」ではサテライト会場となるほか、さまざまな記念イベントを企画しています。ぜひお越しください。



1日ゆったりと楽しめる園内

展示コーナー・市民ガーデンセンターをリニューアル

①緑の相談所

相談コーナーや教室などを開催しています。このたび、展示コーナー・市民ガーデンセンターをリニューアルしました。

【開館時間】午前10時～午後4時

【休館日】水曜(祝日の場合)

【日時】火・水曜を除く 正午～午後4時

【講習室】季節に合わせた「花と緑の教室」を開催。植物やガーデニングに関する講座を、昆虫や自然、クラフトなど子どもから大人まで楽しめる講座です。

【展示コーナー】同園のオリジナル企画や市民による植物・自然に関する展示を行っています。

【市民ガーデンセンター】庭やコンテナで楽しむ季節の植物、植物生産研究センターが開発した「エンジェルズ・イヤリング」などの西宮市オリジナル植物をはじめ、四季折々の草花や園芸資材を販売しています。

【展示コーナー】同園のオリジナル企画や市民による植物・自然に関する展示を行っています。

【市民ガーデンセンター】庭やコンテナで楽しむ季節の植物、植物生産研究センターが開発した「エンジェルズ・イヤリング」などの西宮市オリジナル植物をはじめ、四季折々の草花や園芸資材を販売しています。



リニューアルした市民ガーデンセンター

②北山山荘

優雅な数寄屋造りの山荘で、北山杉や紅葉が見事な日本庭園もあり、北側の谷間から流れる滝が風流です。また、句会・茶会などの催しに貸出をしています(有料)。申込・問合せは

優美な数寄屋造りの山荘で、北山杉や紅葉が見事な日本庭園もあり、北側の谷間から流れる滝が風流です。また、句会・茶会などの催しに貸出をしています(有料)。申込・問合せは

北山緑化植物園へ

【庭園の無料公開日】金曜日(午前10時～午後4時) (貸出日を除く) ※3月～6月、9月～11月の午前10時～正午、午後1時～4時は抹茶サーブ(有料)あり

③展示温室

室内やベランダで育つ植物を紹介しています。

【開館時間】午前10時～午後4時

【休館日】水曜(祝日の場合は翌日)、12月29日～1月3日

【植物生産研究センター】バイオ技術で市のオリジナルフラワーの研究開発を行っています。

⑤小蘭亭・北山墨華亭

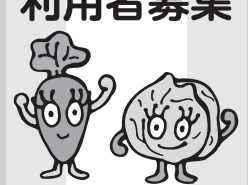
友好都市・中国紹興市の名所を再現し、友好と交流のシンボルとして建設しました。

フラワーフェスティバルin西宮 ガーデンコンペへ出展作品募集

市などは、5月18日(金)～20日(日)に六湛寺公園で開催する「フラワーフェスティバルin西宮」の「ガーデンコンペ」に出展する作品を募集しています。申込は5月2日(③)は4月13日)まで。

申込方法は問合せは花と緑グループ(0798・35・3784)へ。 ※詳しくは市のホームページ(くらしの情報)環境・緑化(衛生)をご覧ください

市民農園・川西花園 利用者募集



米作り体験農園も開催

市は、市民農園・川西花園の平成24年度の利用者を募集します。

利用期間は5月1日～来年4月20日です。ただし、1年を限度に引き続き更新可。

問合せは農政課(0798・35・3729)へ。

※いずれの農園も車での来園は不可

【募集農園・区画数】カッコ内は65歳以上の高齢者優先区画数。1区画約25平方メートル(松ヶ丘

19(2)▽上大市南30(4)▽大森16(2)▽樋ノ口18(2)▽神垣55(8)▽段上26(3)▽下山口11(1)▽川西花園19 ※各園に水道を設置(大森は井戸)。川西花園は、観賞用の花のみ栽培可(野菜の栽培は不可)

【公開抽選】4月9日(月)午前9時半から市役所東館7階結果は申込者全員に通知 ※利用契約締結時に、住民票(世帯全員分)、申込者本人の印鑑登録証明書の提出が必要(実印も持参)

【管理経費】1区画につき年1万4000円(大森は年9600円)。納入後は返還しません【申込】往復ハガキに、希望農園名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書き、3月31日(消印有効)までに農政課(〒662-8567 六湛寺町10-3)へ。1世帯につき1農園1区画のみ。記載内容の不備や複数申込は無効

Advertisement for Azusa Legal Firm (あずさ司法書士法人) offering debt restructuring and overpayment refund services. Includes contact info for their office in Nishinomiya.